

スポーツ・ジェンダー論の授業実践

山田 ゆかり
井上 則子

1. はじめに

男女を問わず個人の能力を発揮できる社会の実現を目指して、「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」が制定されて久しいが、果たして、女性は今、家庭、職場、政治、そしてスポーツなどの場で自分の能力を十分に発揮しているのだろうか。竹信(2010)は『女性を活用する国、しない国』において、「女性差別はいけない」といくら叫んでも、女性の現実を知る人が政策づくりの場にいないと、女性が活かされる社会はつくれなるとして、男女平等度の国際的な指標ランキングを示しながら、日本の女性の意思決定への参画度の遅れを指摘している¹⁾。グローバル化が進み、経済の大きな変化が到来している現代社会においては、男女の役割分業を乗り越え、女性も外で働くことができ、男性も家庭参加ができるような仕組みに切り替えていかなければならない。しかも、そうした激変に社会が適応していくためには、女性の能力の発揮が不可欠であるという。

津田塾大学(以下「本学」と表記)で展開しているスポーツ・ジェンダー論は、スポーツ界における男女平等、あるいは女性アスリートの問題を取り上げながらも、女性としての自らの身体、あるいは女性の性役割や社会的規範などに向い合いながら、人間学的なアプローチによって自らのQuality of Lifeを模索していくことを目的としている。この授業は女性のオールラウンドな人間力を育成するもの、すなわち全人教育であり、確かな判断力、柔軟な適応力、多様なものの見方ができる発想力などを育てていく。本研究ではスポーツ・ジェンダー論の授業実践報告、および受講生の授業評価を分析し、その意義を検討することを目的とした。

2. スポーツ・ジェンダー論の授業実践

本章では本学の健康余暇科学科目の理念と履修体系、そして健康余暇科学科目の「ウェルネス研究」として開講されているスポーツ・ジェンダー論の授業実践を報告する。

2.1. 健康余暇科学科目の理念

本学ではウェルネスの伝統が育まれており、豊かな人間性を育むためにウェルネス・センター（全学のヘルス・サービス活動）と健康余暇科学科目（教育カリキュラム）が連携して、学生一人ひとりの生き方（Quality of Life）の向上を目指している。そもそもウェルネスとは、どのような意味なのだろうか。「愛」や「幸せ」と同じように、人間の生き方の質（Quality of Life）に関わっているため様々に説明されるが、この言葉は1960年代の米国で illness（病気）に対して注目された言葉である。1977年に設立された全米ウェルネス協会では「ウェルネスとは人間がより高い自己実現のために、自己の理想を意識し、その実現のための選択を行っていく積極的なプロセス（active process）である」と定義している²⁾。つまり、ウェルネスとは「主体的により良く生きる」という現在進行形の状態、このプロセスを意味している。ウェルネスを構成する要素についても諸説あるが、現在は図1のように身体的、社会的、知的、精神的、情緒的、職業的の6つと定義されている³⁾。日本では健康増進などの身体的要素が強調されているが、従来、ウェルネスとは包括的で全人的な概念である。



図1 ウェルネスを構成する6つの要素

全米ウェルネス協会『全米ウェルネス協会ホームページ』
 〈http://www.nationalwellness.org/?page=Six_Dimensions〉より転載

健康余暇科学科目の授業は、ウェルネスの概念を教育カリキュラムとして具現化したものであり、スポーツやダンスなどを単なる身体活動ではなく、人間にとっての生きる意味や心の教育へと結びつけている点に特徴がある。それはただ単に、運動スキルを「教える/学ぶ」だけにとどまらず、人間を心身両面からトータルに捉え、身体と心を統合する方法を体験するという内容である。学生たちは、身体から心に働きかけるボディマインドの調和を目指す「動きの教育」や「余暇教育」を学び、「健康教育」では女性の人生で身近な月経、妊娠、出産、更年期などをテーマに、自分の人生を主体的に生きることについて考えていく。

「ウェルネス研究」では、自らの身体や心、あるいは社会的規範などに向い合いながら、身体も心も魂も全体的にバランスよく向上し、より良く生きる力を身につけていく。例えば、カウンセリングの基礎では自己のウェルネスについて考察するが、それはアイデンティティのような青年期の発達課題に取り組むことにつながっていく。また、人間関係論や健康心理学ではコミュニケーションやアサーションなどのように、自己と他者との関係性の中でウェルネスを考え、他者理解について学んでいく。このように個人について深く考えることは、集団や組織などへの理解にも発展させることができる。世界の身体文化表現論や武道身体文化論では、世界の多様な生活様式に注目し、生の営みに関わる活動を歴史的・地理的に眺めることにより、「身体の中に織り込まれた文化性」を理解し、幅広い視野からウェルネスを考えてみる。スポーツ・ジェンダー論はこのような「ウェルネス研究」の一科目であり、女性アスリートを題材として、彼女たちが抱える様々な問題を理解し、それに対して確かな判断力、柔軟な適応力、多様なものの見方ができる発想力などを育てていく授業である。

2.2. 健康余暇科学科目の履修体系

健康余暇科学科目の履修体系は、1年次「動きの教育」(必修):1単位、2年次「健康教育」(必修):1単位、そして1年次以降「ウェルネス研究」(選択必修):1単位、2年次以降「余暇教育」(選択必修):0.5単位×2科目=1単位であり、これら合計4単位を修得することが卒業要件である。「ウェルネス研究」は専任教員の専門分野を中心に、人間関係論、カウンセリングの基礎、健康心理学、スポーツ心理学、スポーツ・ジェンダー論、世界の身体文化表現論、武道身体文化論、野外教育、女性の健康とキャリアの9科目が開講されている。

2.3. スポーツ・ジェンダー論の展開

2017年度第1タームに開講されたスポーツ・ジェンダー論は、長年スポーツライターとしてスポーツ界の女性アスリートを中心に取材を行ってきた筆者の1名が担当した。講義の目的と内容、そして授業の到達目標は以下の通りであった。

【講義の目的と内容】

スポーツ界における「女性アスリートの在り方」を考える。数値や参考資料で語るのではなく、取材現場で得たエピソードを交え、実践的実験的な授業を展開する。

【授業の到達目標】

毎回の授業テーマについて、その内容を「知る」ことが一番の目標である。その上で、過去に何をみたか、今何が起こっているか、これからどうしたらよいか、をひとりひとりじっくり考える。

各回の授業内容と到達目標を表1に示し、授業内容の詳細を以下に報告する。

第1回…オリエンテーション

まず「知ること」が授業目的であることを確認する。スポーツ界の取材現場のエピソードを使うことがあるが、それはあくまでも主観であることを予め伝える。

第2回…からだ(体力的、機能的、形態的な違い)

スポーツ・ジェンダー論を進める上でまず知っておきたいのは、「男女の生理学・生物学的からだの違い」であり、体力的、機能的、形態的な違いを具体的な数値で表し、「違い」を認識させる。そして、外見的特徴をとらえるという意味で、「もし、絵に描くなら」という問いかけを行い、女性と男性の絵を描き「違い」を定着させる。とはいえ、からだところは必ずしも一致しないこと、つまりトランスジェンダーについても考える。そして人間であること、彼らはすべて平等であることを再認識し、民族、宗教、性、おとな・子ども、障がいでの差別意識はないかどうかの気づきも促す。

第3回…こころ(「らしさ」とコンプレックス)

社会の目、そして当事者であることを求め、他人の立場・相手の立場に立って考えてみることを提案する。女らしさ、男らしさの「イメージ化」は、個人によって違うことを認識する。例えば、動物はオスのほうが美しい、強

いというイメージはひとりひとり違う。スポーツ界の現場では、アグレッシブなスポーツに携わっている女性アスリートほど「女らしくありたい」と思っていることが少なくない。彼女たちはプライベートな場ではフリルや花柄、ロングヘヤーを好む。反面、女子プロゴルファーが、プレイ中の服装でクライアントや契約会社から「女性らしさ」を求められ困惑している、という現状もある。女らしい、男らしい、とはどういうことかを再認識する。

表1 スポーツ・ジェンダー論の授業計画

週	内容	到達目標
第1回	オリエンテーション(スケジュールや評価基準、授業の進め方についての説明)	授業の目的、進め方を理解する。
第2回	からだ(体力的、機能的、形態的な違い)	男女の生理学・生物学的なからだの違いを理解する。
第3回	こころ(「らしさ」とコンプレックス)	女らしい、男らしい、とはどういうことかを再認識する。
第4回	社会的価値(メディアとコマーシャリズムとマーケティングのトライアングル)	女性アスリートの社会的価値を考察する。
第5回	人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)	ハラスメントの被害者・加害者の存在を認識する。
第6回	組織(社会的立場と発言力)	スポーツ界における女性のリーダーシップについて考察する。
第7回	FAT(Female Athlete Triad)	FATについて知り、女性アスリートの良好な環境作りを考察する。
第8回	環境(ライフスキルと自立)	女性アスリートのライフサイクルや、ライフスキルを考察する。
第9回	まとめ(研究発表)	グループによる研究発表を行い、授業内容の理解を深める。

第4回…社会的価値(メディアとコマーシャリズムとマーケティングのトライアングル)

前回のテーマを受けて、女らしさ、男らしさという「作られたイメージ」とは何かを考える。スポーツ界で視聴者や消費者は、何を求めるのか、何に憧れるのか、何を基準に「価値」を定めているのか。男性指導者や企業担当

者の「ブスは売れない」という発言があるが、女性アスリート側に立てば、「私は何で評価されるのか」という困惑がある。「かわいい」のも女性アスリートとしての力なのか、という反問もある。トップから下落したとき、どうなるか。こころの病気になった場合には、誰が支え、誰がケアしてくれるのか、という不安もある。こうした事実をふまえて、女性アスリートの社会的価値を考察する。

第5回…人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)

スポーツ界の暗部である、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについてはあからさまに語るができない。取材で分かったことは、オカシイと思っても言えない、タブーなので訴えにくいという事実があること。こうした被害者と加害者の存在を認識する。これはスポーツ界だけでなく、社会問題として取り上げなくてはならないが、なぜ起こるのか、その根底にあるものを追求する。男社会や男性性による女性への視線、これらも含め、社会全体が知ること、当事者が気づくことが大切である。年齢や個人、性別や育った環境によっても「感じ方」が違うなかで、セクハラ境界線は難しいのだろうか。「何がセクハラで、何がセクハラでないか」ではなく、「気づくこと」が何よりも重要である。スポーツ界の常識は、社会の非常識であるが解決策はないのだろうか。

第6回…組織(社会的立場と発言力)

前回のテーマを受けて、女性アスリートの人権を守り、スポーツ界の人権意識を高める、すなわち状況を変えていくためにはどうしたらよいかを考察する。そのために、まずはスポーツ界の組織に注目する。組織が「在り方」を決定するため、組織の構成員はどうか、役員や決裁権を持つ幹部の男女比はどうかを知る。スポーツ界は立ち遅れており、お飾りの女性、割合を埋めるだけの女性の名前ではなく、実力で勝ち取る「立場」が必要である。女性の発言力やリーダーシップはどうだろうか。例えば、日本女性テニス連盟やソフトボール界の発展の経緯を伝え、女性のリーダーシップについて考察する。

第7回…FAT (Female Athlete Triad)⁴⁾

「生理はめんどくさい」「生理はない方がいい」という男性指導者の無理解な発言に注目し、からだところは運動していることを理解する。非合理的なプレッシャーを排除することが大切であるが、そのためには現場に女性指導者や女性サポーターがいるかないかを考えることも、女性アスリートの良好な環境作りにつながっていく。番外編として、アスリートの食事や、一

般社会でも起こりうる弊害について伝える。

第8回目…環境(ライフスキルと自立)

前回のテーマを受けて、女性アスリートの競技環境は果たして良いのか、納得のゆくまで競技を続けていくことができるのかを考える。女性アスリートは結婚や出産で引退することがあるが、男性アスリートのほとんどは、家庭があろうとなかろうと関係なく、競技生活を続けている。引退理由は性差による違いが大きく、女性アスリートのライフサイクルとライフスキル(生きる力)に影響を与えている。人生の優先順位として、結婚がすべてなのだろうか。女性アスリートたちの苦悩と、女性にとっての幸せとは何かの狭間にあるものも考えてみる。ライフスキルと精神的・経済的自立は大切であるが、日本のスポーツ界の人権意識には多くの問題が含まれており、成熟しているとは言い切れない。これはこれまでの全ての授業テーマにつながる。

第9回目…まとめ(研究発表)

授業テーマの中で、さらに知りたい(調べたい)と思ったことを、予め決めたグループ単位で活動し、発表する。1回目～9回目の全体的まとめとして、以下のことを伝えた。スポーツ・ジェンダー論では、授業担当者の持論を展開してきたが、自ら考える力をつける上で大切なのは、日常生活の中で「知ること」「問題意識を持つこと」である。「自分には関係ない」「私は感じない」ではなく、「知ろうとすること」「相手や当事者はどうなのか、感じようとする」を、ぜひ身につけてほしい。その姿勢が、生きる術(人間力)、言い換えれば、考える術(判断力・適応力・発想力)に確実に繋がるのである。

3. スポーツ・ジェンダー論の授業評価

本章ではスポーツ・ジェンダー論を受講した学生の自由記述を分析し、その意義を検討する。

3.1. 調査対象者と調査方法

2017年度第1タームにスポーツ・ジェンダー論を受講した106名を対象に、第8回の授業において「スポーツ・ジェンダー論で一番興味を持った内容、その理由」について自由に記述することを求めた(2017年5月)。

3. 2. 結果

3. 2. 1. 興味を持った内容

表2に興味を持った内容の結果を示した。第5回人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）が52名で、全体の約半数であった。第4回の社会的価値（メディアとコマーシャルリズムとマーケティングのトライアングル）21名、第8回環境（ライフスキルと自立）20名であるが、人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）への興味・関心の高さがうかがわれる。第9回の各グループによる研究発表においても、人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）を扱ったグループが16グループ中6グループで、同様の傾向がみられた。

表2 興味を持った内容

内 容	人数(比率)
1 人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)	52 (49.1%)
2 社会的価値(メディアとコマーシャルリズムとマーケティングのトライアングル)	21 (19.7%)
3 環境(ライフスキルと自立)	20 (18.9%)
4 FAT (Female Athlete Triad)	7 (6.6%)
5 その他	6 (5.7%)

n=106

3. 2. 2. 興味を持った理由

スポーツ・ジェンダー論の意義を検討するために、受講生の約半数が一番興味を持った内容としてあげた第5回人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）に関する自由記述の文章を分析した。初めに自由記述を筆者2名で熟読し、まとまった意味を持つ一文を1つの記述データとして扱い、103の記述データを得た。KJ法を用いてこれらのデータを整理・統合し、「気づきの生起」「問題提起」「解決への提案」の3つのカテゴリーに分類した⁵⁾。カテゴリー化の過程において、興味を持った内容が異なることによって生じる解釈の差異を考慮し、今回は全記述ではなく人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）に関する自由記述のみを分析対象とした。

表3 気づきの生起

サブカテゴリー	記述例
①驚き (35)	<p>①-1 指導をしながら、そのような行為をして、指導の一環のように思わせているようでとても気持ちが悪く、衝撃的でした。</p> <p>①-2 被害者にセクハラを受けたという認識がないことや、加害者を擁護する雰囲気があるという話に衝撃を受けました。</p>
②疑問 (3)	<p>②-1 すべての出来事に対し過剰に反応することは少しおかしいなと思います。</p> <p>②-2 私は問題視する必要がないと思っています。…略…アスリートがそれを受け入れるか、拒絶するかは本人の自由だと思います。</p>
③その他 (17)	<p>③-1 マッサージだったり、男性指導者と二人で食事に行くこと(強要)でさえも、セクハラに含まれてしまうということで、スポーツ界での女性の扱いはとても難しいことであると感じた。</p> <p>③-2 私はスポーツをしていませんが、この事実を知ったことによって視野が広がった気がします。</p>

表3に「気づきの生起」のサブカテゴリーと記述例を示し、サブカテゴリーの括弧内にはそれぞれの記述数を載せた。「スポーツ・ジェンダー論で一番興味を持った理由」には、スポーツ界における人権の問題、特にセクシュアルハラスメントに関する事実を初めて知り、【信じられないものでした】【ショックを受けました】【怒りさえも覚えました】など、気づきを促されたという記述が多かった。その記述データ数は55で、全データ103の半数を占めた。記述例①-1【指導をしながら、そのような行為をして、指導の一環のように思わせているようでとても気持ちが悪く、衝撃的でした】、記述例①-2【被害者にセクハラを受けたという認識がないことや、加害者を擁護する雰囲気があるという話に衝撃を受けました】のように、驚きや衝撃に関するものを①「驚き」というサブカテゴリーとした。

一方で、記述例②-1【すべての出来事に対し過剰に反応することは少しおかしいなと思います】、記述例②-2【私は問題視する必要がないと思っています。…略…アスリートがそれを受け入れるか、拒絶するかは本人の自由だ

と思います】というように、疑問視するニュアンスが含まれているものを②「疑問」とした。また、スポーツ界の問題への気づきを顕著に表現した記述、例えば記述例③-1【マッサージだったり、男性指導者と二人で食事に行くこと（強要）でさえも、セクハラに含まれてしまうということで、スポーツ界での女性の扱いはとても難しいことであると感じた】、記述例③-2【私はスポーツをしていませんが、この事実を知ったことによって視野が広がった気がします】などは、①「驚き」②「疑い」に含まれないため、③「その他」とした。そして①「驚き」②「疑い」③「その他」の3つのサブカテゴリーをまとめ、「気づきの生起」というカテゴリーとした。

表4 問題提起

サブカテゴリー	記述例
① ジェンダー構造 (10)	①-1 指導者はアスリートの身体、精神を一番に考える必要があるにもかかわらず、女性だからと下に見たり、女性の身体特有の生理などへの理解の無さで女性アスリートが苦しむという問題があります。 ①-2 女性の選手たちがスポーツだけを純粋に見られているのではなく性的対象としてみられ、またそのことが恒常化しているということだと思います。
② その他 (5)	②-1 (スポーツ界のハラスメントの：筆者補足) 一番の原因となっているのは、それを良いと思っている加害者や当たり前になっている環境と社会です。 ②-2 スポーツ界という世界は、社会的な大きな問題の根の中にいるように感じます。もっと個人を尊重し、一人一人を愛するような環境が必要だと思います。

表4に「問題提起」のサブカテゴリーと記述例を示し、サブカテゴリーの括弧内にはそれぞれの記述数を載せた。スポーツ界を【男性が中心になっている】【絶対服従、男尊女卑、縦社会である】【人権が侵害されている】などのように捉え、スポーツ界に蔓延している問題を提起している記述データ数は15であった。記述例①-1【指導者はアスリートの身体、精神を一番に考える必要があるにもかかわらず、女性だからと下に見たり、女性の身体特有の生理などへの理解の無さで女性アスリートが苦しむという問題があります】、

記述例①-2【女性の選手たちがスポーツだけを純粋に見られているのではなく性的対象としてみられ、またそのことが恒常化しているということだと思います】のように、スポーツ界のジェンダー構造を指摘したものを①「ジェンダー構造」というサブカテゴリーとした。

また、記述例②-1【(スポーツ界のハラスメントの：筆者補足)一番の原因となっているのは、それを良いと思っている加害者や当たり前になっている環境と社会です】、記述例②-2【スポーツ界という世界は、社会的な大きな問題の根の中のように感じます。もっと個人を尊重し、一人一人を愛するような環境が必要だと思います】などは、問題提起でありながらも①「ジェンダー構造」に含まれないため、②「その他」とした。そして①「ジェンダー構造」②「その他」の2つのサブカテゴリーをまとめ、「問題提起」というカテゴリーとした。

表5 解決への提案

サブカテゴリー	記述例
①教育 (11)	①-1 指導法が正しいと思って教わっている場合が多いはずなので、セクハラについて個人がもっと学んで、行為がエスカレートするのを自分で未然に防ぐ。 ①-2 被害者にセクハラを受けたという認識がない…略…研修などで女性アスリートに伝えるべきだと思います。
②環境整備 (22)	②-1 このような現状があることを周囲が知っているならば、積極的に力になるべきである。彼女たちが相談できるような環境を周囲の人間が作るべきだ。 ②-2 スポーツ界のトップはいまだに男性ばかりで、女性の割合がとても低いが、女性の権利を守ってくれるのは女性、…略…女性が立ち上がり、声を上げ、女性の役員数をもっと増やす。

表5に「解決への提案」のサブカテゴリーと記述例を示し、サブカテゴリーの括弧内にはそれぞれの記述数を載せた。表4に示したように、スポーツ・ジェンダー論を受講した学生たちは、スポーツ界のジェンダー構造や一般社会との差異が問題であると指摘していた。これらに対する解決策を提案している記述も多く、データ数は33であった。記述例①-1【指導法が正しいと思って教わっている場合が多いはずなので、セクハラについて個人がもっと学ん

で、行為がエスカレートするのを自分で未然に防ぐ】、記述例①-2【被害者にセクハラを受けたという認識がない…略…研修などで女性アスリートに伝えるべきだと思いました】のように、女性アスリートへの教育や意識改革を提案したものを①「教育」というサブカテゴリーとした。

また、記述例②-1【このような現状があることを周囲が知っているならば、積極的に力になるべきである。彼女たちが相談できるような環境を周囲の人間が作るべきだ】、記述例②-2【スポーツ界のトップはいまだに男性ばかりで、女性の割合がとても低いが、女性の権利を守ってくれるのは女性、…略…女性が立ち上がり、声を上げ、女性の役員数をもっと増やす】など、女性アスリートの環境整備への提案を②「環境整備」とした。そして①「教育」②「環境整備」の2つのサブカテゴリーをまとめ、「解決への提案」というカテゴリーとした。

表6に「気づきの生起」「問題提起」「解決への提案」の人数分布を示した。○印は記述のあったカテゴリーであり、スポーツ界の問題を初めて知ったという「気づきの生起」の記述のみは18名、「問題提起」4名、「解決への提案」2名であった。「気づきの生起」と「問題提起」、つまりスポーツ界の問題を知りそれに対する理解を深め、改めて問題提起したものは5名、同様に「気づきの生起」と「解決への提案」、いわゆる問題を知りそれに対する解決策を提案したものが17名、「問題提起」と「解決への提案」は1名であった。また「気づきの生起」「問題提起」「解決への提案」を全て記述したものは5名だった。「気づきの生起」の記述が多いが、こうした「気づき」を経てスポーツ界の問題に対する「解決への提案」を記述している学生が半数を占めた。尚、1つのカテゴリーに複数の記述を書いている場合もあり、表3～5のカテゴリーの記述数と表6の人数は必ずしも一致していない。

表6 カテゴリーの人数分布

気づきの生起	問題提起	解決への提案	人数
○			18
	○		4
		○	2
○	○		5
○		○	17
	○	○	1
○	○	○	5

n=52

3.3. 考察

スポーツ・ジェンダー論の意義を検討するために、受講生の約半数が一番興味を持った内容としてあげた第5回人権（セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント）に関する自由記述をKJ法を用いて分析した結果、「気づきの生起」「問題提起」「解決への提案」の3つのカテゴリーに分類された。

熊安(2015)は「セクシュアル・ハラスメントのように、性に基づく一見『強要』に見えにくい権力作用は、とりわけ強いジェンダー構造に支えられたスポーツ環境においては、看過されやすく、問題を立ててみようとしなければ、見えてこないものである」⁶⁾と報告しているが、「気づきの生起」の記述が多かったという今回の結果はそれを裏付けるものと考えられる。表3に記載した記述例の他にも、【第5回の授業はショックでした。普通の社会ではありえないようなことがどうしてできるのか、と思いました】のように、【ショック】【衝撃】【驚いた】【怒り】【不信感】などの言葉を用いて、スポーツ界のセクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの事実を初めて知ったと記述していた。

自由記述の中には、スポーツは【爽やかで、勝ち負けもはっきりでる】【何もうそがなく正々堂々と戦っている】【公平、公正であり、タイムで競う】などもあった。しかしながら、オリンピックに代表される近代スポーツは「より速く、より高く、より強く」を競い合う筋力優位の基準に基づいて序列を決めるため、トップレベルの競い合いでは、女性の競技達成は劣位にみなされている。熊安(2013)は「近代スポーツにおける支配的な価値基準は男性をスポーツの中心に位置づけ続け、多様なかたちで女性を周辺化している」⁷⁾と指摘している。山田・井上(2017)も「スポーツ界において、男性の持つ身体性は女性よりも有利であり、男性が優位に立つ場面が多い。そのために、女性アスリートを指導するのは圧倒的に男性が多く、スポーツが持つ性のダブルスタンダードと相まってセクシュアルハラスメントを引き起こしている」⁸⁾と報告しており、スポーツの持つ性のダブルスタンダードがセクシュアルハラスメントの原因の一つになっている。

スポーツ・ジェンダー論ではスポーツ界に蔓延しているこうした問題を、現場のエピソードを交えながら紹介している。学生たちはこれらの問題に初めて「気づき」、そしてそれに対する理解を深め、改めて自分の言葉でスポーツ界の「問題を提起」したと推察される。表4に記載した記述例の他にも【絶対服従、男尊女卑、縦社会等の点で分かっているとも言えなかったり、相談できなかったりすることもあるのだと知り、人権が侵害されているのではない

かと思いました】という記述は、「気づき」から「理解」への深化を示すものといえよう。

さてスポーツ界のセクシュアルハラスメントに対する問題意識は、一般社会よりも軽んじられ、特に女性アスリート自身の認識は甘いと報告されている⁹⁾。この事実は「指導環境で不適切で受け入れられない性差別的な言動が生じて、それが彼女らをめぐる日常の一部であれば、それをいちいち問題視しては競技を続けられなくなる。女性競技者は黙って耐え、やり過ごすことで、自らの感覚を鈍化させているのではないだろうか」¹⁰⁾と解釈されている。しかしながら、スポーツ・ジェンダー論を受講した学生たちは、女性アスリート自らが声をあげることや事実を伝えることの大切さ、すなわち本人の意識改革、そしてそのためには指導者や学校、あるいは研修で声をあげていいことを教えるなどを提案していた。スポーツ界は「一般社会とはやや異なったスポーツ集団に特有の価値観あるいは慣習は、その集団へと社会化する構成員によって内面化される。そしてその内面化に失敗した者、つまりそうした価値観や慣習に馴染めなかったり異議申し立てをした者は、スポーツから離脱せざるを得ない」¹¹⁾と理解されている。しかし、表5に記載した記述例の他にも【女性が自ら自分の置かれている状況について解決できるよう、自ら動く勇気を持つことがとても大切だ】という記述があり、受講生の人権に対する問題意識の高さがうかがえる。

セクシュアルハラスメントに限らず女性アスリートが抱える様々な問題を相談できる環境を整えることは、スポーツ界では早急の課題となっている。特に、スポーツ界における女性のリーダーシップの低さが問題になっており、その課題解決のためにIOC(国際オリンピック委員会)はあらゆるスポーツ組織の意思決定機関への女性参加比率の目標を2005年20%と提案していた。熊安(2013)も「多様なかたちで女性が意思決定に参画することが、スポーツの支配的な価値観や排除・序列化機能に疑問を抱き、改善する可能性にもつながる」¹²⁾と指摘している。「解決への提案」には女性アスリートの「環境改善」に関する記述もあり、表5の記述例②-2【スポーツ界のトップはいまだに男性ばかりで、女性の割合がとても低い、女性の権利を守ってくれるのは女性、…略…女性が立ち上がり、声を上げ、女性の役員数をもっと増やす】という提案は核心をついているといえよう。これらの記述は当事者意識、すなわち、スポーツ界で活躍する女性アスリートが「主体的により良く生きる」というウェルネスの観点を持って、スポーツ界の新たな仕組みを創ることを提案したと解釈できよう。

これまで述べてきたように、スポーツ・ジェンダー論を受講した学生たちは、スポーツ界に蔓延している問題に初めて「気づき」、そしてそれに対する理解を深め、改めて自分の言葉でスポーツ界の「問題を提起」していた。この結果は、第5回人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)の到達目標「ハラスメントの被害者と加害者の存在を認識する」に達していることを示すものであろう。授業担当者は前述したように、「これはスポーツ界だけでなく、社会問題として取り上げなくてはならないが、なぜ起こるのか、その根底にあるものを追求する。男社会や男感性による女性への視線、これらも含め、社会全体が知ること、当事者が気づくことが大切である」「『何がセクハラで、何がセクハラでないか』ではなく、『気づくこと』が何よりも重要である。スポーツ界の常識は、社会の非常識であるが解決策はないのだろうか」と投げかけていた。第5回人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)に一番興味を持った学生の記述のみではあるが、これらにおいて「知ること」「問題意識を持つこと」「相手や当事者はどうなのか、感じようとする」という姿勢を読み取ることができた。

今後の課題として受講生の全員の記述を分析することがあげられるが、スポーツ・ジェンダー論の意義はスポーツ界の問題に対して気づきが促されたことと問題意識が高まったこと、そしてスポーツ界の新たな仕組みを創ることを提案していたこと、この3点に見出すことができよう。

4. おわりに

スポーツ・ジェンダー論はスポーツ界における男女平等、あるいは女性アスリートの問題を取り上げながらも、女性としての自らの身体、あるいは女性の性役割や社会的規範などに向い合いながら、人間学的なアプローチによって自らの Quality of Life を模索していくことを目的としている。それはスポーツというフィールドでジェンダーについて考える授業であるものの、女性アスリートを取り巻く様々な事象を通して、スポーツに限らず社会全体の課題に対して確かな判断力、柔軟な適応力、多様なものの見方ができる発想力などを育てていく授業であった。

本研究ではスポーツ・ジェンダー論の授業実践報告、および受講生の授業評価を分析し、その意義を検討することを目的とした。スポーツ・ジェンダー論の意義を検討するために、第5回人権(セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント)に関する自由記述をKJ法を用いて分析した結果、「気づきの

生起」「問題提起」「解決への提案」の3つのカテゴリーに分類された。スポーツ界の問題に対して気づきが促されたことと問題意識が高まったこと、そしてスポーツ界の新たな仕組みを創ることを提案していたこと、この3点にスポーツ・ジェンダー論の意義を見出すことができた。これらの結果は、スポーツ・ジェンダー論の学びで培われた彼女たちの確かな判断力、柔軟な適応力、多様なものの見方ができる発想力などを示すものと考えられる。

変化の激しい現代社会は、リーダーシップを発揮して社会に新しい流れをつくり出せるようなバイタリティ溢れる女性を求めている。男性中心の発想では解決できない課題に対して、主体的に取り組み、新たな仕組みを創る女性である。『女性を活かす国、活かさない国』によれば、欧米社会の成功例に倣って日本でも様々な場面で女性を活用すべきことを以下のように述べている。「成熟社会では子どもの数が減り、少子化も進みます。人口が減る中で、人口の半分の男性だけに才能を求めれば、ますます人材は枯渇します。これを女性にまで広げたことで、より才能のある働き手を起用することができます。」¹³⁾

ウェルネスの素地を備えた女子学生たちは、この「才能のある働き手」になり得るのではないだろうか。当事者意識、すなわち、そこで生活する人たちが「主体的により良く生きる」というウェルネスの観点を持つことで、女性はもちろんのこと、男性のワーク・ライフ・バランスをも考慮した人間の生き方に価値をおく新たな社会の仕組みを創ることができる。大学時代に培った英語などの質の高い専門性に加えて、オールラウンドな人間力が、女性がこれまで担ってきた育児や介護のあり方などに新たな方向性を導いていくのである。言い換えるならば、彼女たちは性別役割規範の変革につながるような女性リーダーとして、社会に貢献できる力を備えている。スポーツ・ジェンダー論も含め、ウェルネスの教育を受けた若い女性たちが、真の能力と価値を備え、現代社会のあらゆる局面において新たな可能性を切り拓いていくであろう。

【註】

- 1) 竹信三恵子『女性を活用する国、しない国』岩波ブックレット、2010年、12-14。
- 2) 全米ウェルネス協会『全米ウェルネス協会ホームページ』
(http://www.nationalwellness.org/?page=About_Wellness) アクセス日：2017年8月16日。
- 3) 全米ウェルネス協会『全米ウェルネス協会ホームページ』
(http://www.nationalwellness.org/?page=Six_Dimensions) アクセス日：2017年8月16日。
- 4) FAT：Female Athlete Triad（女性アスリートの三主徴）とは、日常的に激しい練習を行っている女性アスリートに生じる3つの健康障害、すなわち利用できるエネルギー不足、(機能的)視床下部性無月経、骨粗鬆症である。井上則子「女性競技者の摂食障害—その特徴と背景」『津田塾大学紀要』46、2014年、73-95に詳しく述べられている。
- 5) 川喜田二郎『発想法』中公新書、1967年。KJ法は、一見まとめようもない複数多様な情報やデータを、個人の思考だけではなく、複数人によって類似性や共通性のあるものごとにカテゴリー化し、これを繰り返すことで新たな意味や構造を理解する方法である。本研究では、まとまった意味を持つ一文を1つの記述データとして扱い、類似性や差異性に着目しながら類似した記述データをまとめた。次に、具体的な内容を示す低次のカテゴリーを生成し、徐々に類似した低次のカテゴリーをまとめて、より抽象的な高次のカテゴリーを生成した。高次のカテゴリーが新たに生成されなくなるまで繰り返し、最終的に最も抽象度が高い高次カテゴリーをカテゴリー、その下位に位置する低次のカテゴリーをサブカテゴリーとした。
- 6) 熊安貴美江「ハラスメント・暴力・スポーツ—セクシュアル・ハラスメントの可視化がめざすもの—」『女性スポーツの現在』現代スポーツ評論33、創文企画、2015年、60-72。
- 7) 熊安貴美江「近代スポーツにおける女性の排除」『よくわかるジェンダー・スタディーズ』木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著、ミネルヴァ書房、2013年、164-165。
- 8) 山田ゆかり・井上則子「女性アスリートが抱える課題—セクシュアルハラスメントに着目して—」『津田塾大学紀要』49、2017年、249-266。
- 9) 熊安貴美江、前掲書(2015)、60-72。熊安らが実施したこの調査によれば、男性指導者と女性アスリートの認識に有意な差が認められた項目は、①「性的な言動・接近」のうち3項目、②「指導関連言動」の全項目、③「ジェンダーハラスメント」の全項目の合計9項目であった。特に「月経について質問する」「マッサージでからだにさわる」に関して、女性アスリートの許容度が高かった。
- 10) 熊安貴美江、前掲書(2015)、63。
- 11) 高峰修「ハラスメントの受容：なぜスポーツの場でハラスメントが起こるのか」『現代思想』11、青土社、2013年、157-163。
- 12) 熊安貴美江、前掲書(2013)、164-165。
- 13) 竹信三恵子、前掲書、12-14。

参考・引用文献

井上則子「女性競技者の摂食障害—その特徴と背景」『津田塾大学紀要』46、2014年、73-95。

川喜田二郎『発想法』中公新書、1967年。

木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2013年。

栗原一樹編『ハラスメント社会』現代思想 11月号 Vol.41-15、青土社、2013年。

清水諭編『女性スポーツの現在』現代スポーツ評論 33、創文企画、2015年。

竹信三恵子『女性を活用する国、しない国』岩波ブックレット、2010年。

山田ゆかり・井上則子「女性アスリートが抱える課題—セクシュアルハラスメントに着目して—」『津田塾大学紀要』49、2017年、249-266。